

渋川市財政運営方針の概要

総務部財政課（令和 8 年 6 月）

1 基本的な考え方（策定当初の内容）

（１）策定の背景（P.1）

【歳入面】市税について、景気低迷等の影響から回復傾向にありますが、リーマンショック前の 120 億円規模に戻るまでには至っていません。また、普通交付税について、令和 2 年度をもって特例措置（合併算定替）が終了となり、今後は大幅な増収を見込めません。

【歳出面】新市建設計画に基づいた大型事業の実施に伴う市債残高の増加、超高齢化社会の到来による社会保障給付費の増加、公共施設の老朽化に伴う維持補修費の増加等が見込まれます。

（２）策定の目的と位置付け（P.1）

厳しい財政状況を乗り切るため、効率的な組織機構の構築による職員数の縮減等の各種取組を実施するとともに、「渋川市財政運営方針」を策定し、中長期的な視野に立ち、財政状況を分析・検証しながら健全で安定した財政運営に取り組んでいます。

（３）取組期間の設定（P.1）

10 年間（平成 30 年度から令和 9 年度まで。毎年度決算額等を更新）

2 本市の財政状況

（１）歳入全般（P.2）

【市税】景気低迷等の影響から回復傾向にありつつも、令和 6 年度は個人住民税に係る特別税額控除（定額減税）の影響により僅かに減少

金額	H26 : 108.9 億円	→	R1 : 114.0 億円	→	R6 : 113.4 億円
構成比率	(27.2%)		(29.1%)		(27.6%)

【地方交付税】普通交付税の段階的な縮減により、H28～R2 は減少傾向。R3～R6 は、普通交付税の追加交付により R2 から増加

金額	H26 : 94.1 億円	→	R1 : 84.5 億円	→	R6 : 94.0 億円
構成比率	(24.5%)		(21.5%)		(22.8%)

※歳入科目別の構成比率を類似団体と比較すると、本市は市税等が上回っており、地方交付税等が下回っています。

（２）歳出全般（P.5）

ア 歳出総額

各種コロナ対策事業の実施により、R2 が過去最大額の 439.6 億円

イ 目的別歳出

【民生費】社会保障給付費等の伸びにより増加傾向。R6 は、特別税額控除（定額減税）の不足額給付等の国の経済対策により例年よりも増加

金額	H26 : 109.9 億円	→	R1 : 115.0 億円	→	R6 : 143.7 億円
構成比率	(30.3%)		(31.2%)		(37.1%)

※歳出目的別の構成比率を類似団体と比較すると、本市は民生費等が上回っており、衛生費、農林水産業費等が下回っています。

ウ 性質別歳出

【人件費】定員管理適正化計画に基づく職員数の削減等により R1 までは減少傾向だが、会計年度任用職員制度の導入により R2 に増加

金額	H26 : 60.4 億円	→	R1 : 54.7 億円	→	R6 : 65.7 億円
構成比率	(16.7%)		(14.8%)		(17.0%)

【扶助費】社会保障給付費等の伸びにより増加傾向

金額	H26 : 62.3 億円	→	R1 : 66.3 億円	→	R6 : 87.9 億円
構成比率	(17.2%)		(18.0%)		(22.7%)

【補助費等】各種コロナ対策の実施により、R2 に大幅増加

金額	H26 : 40.9 億円	→	R1 : 32.8 億円	→	R6 : 61.8 億円
構成比率	(11.3%)		(8.9%)		(15.9%)

【普通建設事業費】新市建設計画に基づく大型事業の実施が集中し、H26 及び H27 に大幅増加

金額 H26 : 58.3 億円 → R1 : 51.3 億円 → R6 : 33.3 億円
構成比率 (16.1%) (13.9%) (8.6%)

※歳出性質別の構成比率を類似団体と比較すると、本市は補助費、扶助費、人件費等が上回っており、普通建設事業費、積立金、公債費等が下回っています。

(3) 実質収支 (P.11)

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額から、翌年度に繰越しとなる事業に係る財源を控除した額で、当該年度に属する収入と支出の実質的な差額を示すものです。平成 26 年度から令和 6 年度までの実質収支の平均は 18.7 億円となっています。

金額 H26 : 15.3 億円 → R1 : 18.6 億円 → R6 : 19.3 億円

(4) 単年度収支 (P.11)

当該年度の実質収支から、前年度の実質収支を控除した額で、当該年度における実質収支の増減額を示すものです。平成 26 年度から令和 6 年度までの単年度収支の合計は、0.8 億円の赤字となっています。

金額 H26 : △4.8 億円 → R1 : 3.5 億円 → R6 : △0.8 億円

(5) 実質単年度収支 (P.12)

単年度収支から実質的な黒字要素（財政調整基金積立金及び市債繰上償還額）や赤字要素（財政調整基金取崩額）を控除したもので、当該年度における実質的な収支を示すものです。

金額 H26 : △23.2 億円 → R1 : △4.4 億円 → R6 : △17.6 億円

(6) 市税 (P.13)

【市民税】R2 及び R3 は、新型コロナウイルス感染症の影響により 42 億円台に減少。R4 は 43.3 億円となり、徐々に回復傾向にありつつも、R6 は個人住民税に係る特別税額控除（定額減税）の影響により僅かに減少

金額 H26 : 42.0 億円 → R1 : 44.6 億円 → R6 : 42.1 億円

【固定資産税】増加傾向にあるが、R6 は微減

金額 H26 : 51.5 億円 → R1 : 54.2 億円 → R6 : 55.7 億円

【軽自動車税】増加傾向

金額 H26 : 2.0 億円 → R1 : 2.8 億円 → R6 : 3.3 億円

【入湯税】R2 に新型コロナウイルス感染症の影響により 1.1 億円台に減少。R6 は 1.7 億円となり、徐々に回復傾向

金額 H26 : 2.2 億円 → R1 : 2.1 億円 → R6 : 1.7 億円

(7) 普通交付税 (P.14)

平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 年間、合併した市町村に対する特例措置である「合併算定替」が適用されていました。この合併算定替は、合併によって 1 つになった地方公共団体に対して、合併せずに従前の区域のまま存続していた場合に算定されるそれぞれの普通交付税額の合計を下回らない額を国が交付する措置です。平成 28 年度からは、令和 2 年度までの 5 年間で、段階的に合併算定替により加算されていた額が縮減され、令和 3 年度以降は通常の算定方法（一本算定）となっています。（合併算定替の縮減が始まる前の平成 27 年度と、縮減措置の最終年度である令和 2 年度の普通交付税を比較すると、合併算定替による加算額については、平成 27 年度では 23.2 億円でしたが、令和 2 年度では 3.1 億円であり、5 年間で 20.1 億円が縮減されています。）

(8) 市債残高と借入額 (P.16)

市債残高は、平成 28 年度の 392.8 億円をピークとし、平成 30 年度から令和 2 年度までに実施した繰上償還により減少して、令和 6 年度には 297.1 億円まで減少しました。

残高 H26 : 364.5 億円 → R1 : 358.0 億円 → R6 : 297.1 億円

市債借入額は、平成 26 年度及び平成 27 年度において、学校給食調理場や橋りょうの整備等の大型事業が集中し大幅に増加しましたが、市債借入額の抑制に努めたことから、令和 4 年度には 10 億円まで減少しています。令和 6 年度は、古巻公民館の整備や小学校のトイレ改修等により、令和 5 年度よりも 11.9 億円増加し

ています。

金額 H26：46.5億円 → R1：44.0億円 → R6：26.9億円

(9) 基金積立金残高 (P. 18)

【財政調整基金】事業費の精査と適正な予算執行に努めてきた結果、令和6年度末で55.7億円を確保

残高 H26：44.0億円 → R1：55.0億円 → R6：55.7億円

【減債基金】平成30年度から令和2年度までにかけて高利率の市債等の繰上償還を実施したことにより、残高減少（市債残高と未償還利子額を削減）

残高 H26：24.0億円 → R1：7.3億円 → R6：17.3億円

【その他基金】地域振興基金の毎年の積立て等により増加

残高 H26：45.4億円 → R1：72.3億円 → R6：97.3億円

3 財政指標等の推移

(1) 財政力指数 (P. 19)

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数値の過去3か年の平均値です。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるとされています。

指数 H26：0.63% → R1：0.60% → R6：0.57%

(2) 経常収支比率 (P. 19)

財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費及び公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、市税や普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。この比率が高いほど財政構造の弾力性が低く、財政の硬直化が進んでいることを表します。

比率 H26：90.8% → R1：96.5% → R6：97.4%

(3) 公債費負担比率 (P. 20)

「公債費に充当した一般財源」の「一般財源全体」に対する割合のことで、財政運営の硬直性を測る指標です。目安として15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインと言われています。市債残高の圧縮と公債費の縮減のために繰上償還を行ったことにより、平成30年度及び令和元年度において比率が15%を超過しました。

比率 H26：11.9% → R1：16.8% → R6：12.3%

(4) 実質公債費比率 (P. 21)

「公債費」、「公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるもの」、「一部事務組合等の公債費類似経費（準公債費）」等の合計額が、標準的に収入しうる「経常一般財源」である標準財政規模に占める割合をみる指標です。この指標は、過去3か年の平均値を用い、低ければ低いほど借入金の償還以外で自由に使えるお金が多いことになります。市債発行額の抑制に努めたこと等により、令和4年度には4.3%まで減少しましたが、令和元年度以降に実施した合併特例事業債を活用した大型事業に係る元金償還が順次開始していること等から、今後、実質公債費比率は増加していくことが見込まれます。

比率 H26：7.5% → R1：5.6% → R6：4.9%

(5) 将来負担比率 (P. 21)

公営事業会計や一部事務組合、公社や出資法人も含め、本市が将来支払う可能性がある負債の一般会計の標準財政規模に対する比率を示すものです。高ければ高いほど、将来財政を圧迫する可能性が高くなります。その目安となる早期健全化基準は350%ですが、令和6年度では該当なしと、健全な財政状況を維持していると言えます。

比率 H26：45.5% → R1：31.9% → R6：該当なし

(6) 市民一人当たり市債残高 (P. 22)

各年度末の市債残高を住民基本台帳人口で割って算出したものです。平成28年度末の市民一人当たりの市債残高は49.3万円となりましたが、平成30年度から

令和2年度までに市債の繰上償還を行い、市債残高を圧縮したこと等により、令和6年度末は41.4万円に減少しました。

残高 H26：44.9万円 → R1：46.8万円 → R6：41.4万円

4 財務書類等による視点別財政指標

(1) 資産形成度 (P. 23)

「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」を把握するための視点です。

ア 市民一人当たり資産額

資産額を住民基本台帳人口で割り、市民一人当たり資産額とするものです。全国の都市における平均的な値は、100万円から300万円までの間です。

資産額 H29：207.1万円 → R2：202.4万円 → R6：201.2万円

※令和5年度類似団体平均値は、226万円

イ 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別（生活インフラ・国土保全、教育、福祉等）の割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重を把握するものです。令和6年度は、生活インフラ・国土保全が775.3億円（62.88%）で過半数を占めており、総務が212.4億円（17.23%）、教育が173.1億円（14.04%）と続きます。

ウ 歳入額対資産比率

該当年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成された資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、本市の資産形成の度合いを測ることができます。この比率が高いほど社会資本整備が進んでいる傾向にあるとされ、平均的な値は3から7までの範囲です。

年 H29：4.69年 → R2：3.33年 → R6：3.51年

エ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、資産取得後、平均してどの程度老朽化が進んでいるかを把握するための比率で、数値が高いほど老朽化が進んでいることとなります。この比率の平均的な値は、35%から50%までの間です。

比率 H29：64.27% → R2：67.72% → R6：74.97%

※比率は、全体の値

(2) 世代間公平性 (P. 25)

「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」を把握するための視点です。

ア 純資産比率

国県支出金や地方税などで構成される「純資産」を用いて公共資産整備を行ってきた割合を表すものです。別の言い方をすれば、地方公共団体が持つ資産のうち、現世代と将来世代の持分割合を示すもので、資産が現世代の拠出によって得られたものなのか、将来世代の負担で形成されたものなのかを表します。純資産比率が高ければ、現世代が資産の形成コストを多く負担したことを表しており、平均的な値は50%から90%までの間です。

比率 H29：72.33% → R2：73.07% → R6：75.88%

※令和5年度類似団体平均値は、72.2%

イ 将来世代負担比率

社会資本等について将来の返済が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。平均的な値は、15%から40%までの間です。

比率 H29：27% → R2：25.65% → R6：24.10%

(3) 持続可能性(健全性) (P. 27)

「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）」を把握するための財政運営に関する本質的な視点です。

ア 市民一人当たり負債額

負債額（市債のほか退職手当引当金等を含む。）を住民基本台帳人口で割り、市民一人当たり負債額とするものです。全国の都市における平均的な値は、30万円から100万円までの間です。

金額 H29：57.3万円 → R2：54.5万円 → R6：48.5万円

※令和5年度類似団体平均値は、64万円

イ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く。）と投資活動収支の合算額により算出します。これは、市債等の元利償還額を除いた歳出と、市債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する市債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であると言えます。

金額 H29：12.5億円 → R2：6億円 → R6：9.8億円

ウ 債務償還可能年数

実質債務（市債残高や退職手当負担見込額などから充当可能な基金を控除した債務）が、資金収支計算書上の業務活動収支（行政サービス提供に関する収支。臨時収支分を除く。）の黒字分の何年分あるかを表すものです。償還可能年数が短いほど債務償還能力が高いと言えます。

年数 H29：12.22年 → R2：14.16年 → R6：20.57年

（４）効率性（P.28）

「行政サービスが効率的に提供されているか」を把握するための視点です。

ア 市民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で割り、市民一人当たり行政コストとすることにより、地方自治体の行政活動の効率性を測定することができます。

金額 H29：39.4万円 → R2：54.4万円 → R6：50.7万円

※金額は、経常費用全体のもの

イ 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストが投入されているかなどについて分析できる指標です。この比率の平均的な値は、10%から30%までの間です。

比率 H29：20.44% → R2：28.48% → R6：26.90%

（５）弾力性（P.29）

「資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか」を把握するための視点です。

ア 行政コスト対税収等比率

税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税収等のうち、どれだけ資産形成を伴わない行政コストに使われたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いと言え、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。この比率の平均的な値は、90%から110%までの間です。

比率 H29：104.53% → R2：102.27% → R6：102.85%

（６）自立性（P.30）

「歳入はどのくらいの税収等で賄われているのか、また、受益者負担の水準はどうなっているのか」を把握するための視点です。

ア 受益者負担割合

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料などの行政サービスに係る受益者負担の金額です。これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。この比率の平均的な値は、2%から8%までの間です。

割合 H29：3.51% → R2：4.33% → R6：5.89%

※令和5年度類似団体平均値は、3.9%

5 今後の財政見通し

（１）財政推計（義務的経費等充当分を除いた一般財源額の見通し）（P.31）

令和15年度までの自由に使うことができる一般財源額を推計したところ、令和15年度における一般財源額は31.8億円で、これは、令和6年度決算額67.5億円よりも35.7億円の減額となる見込みです。減額の主な要因としては、歳入では労働人口の減少に伴う個人住民税の減収及び地方交付税の見込額の減額が、歳出では広域組合等への負担金や社会保障給付費に相当する扶助費、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計への繰出金等の増額が挙げられます。このように、本市の財政状況は年々厳しさを増していくため、一般財源の確保に向けては、最少の経費で最大の効果を発揮できるよう、事業の見直しを徹底して行うとともに、

選択と集中による身の丈にあった予算編成を行うことが必要となります。

(2) 実質公債費比率の見通し (P. 34)

古巻公民館の整備やJR 洪川駅及びJR 八木原駅の周辺整備等の大型事業に係る市債借入れの元金償還の開始により、令和6年度から令和11年度までにかけて公債費が35億円を超え、実質公債費比率は4.9%から5.5%までの間で推移する見込みです。

比率 R6 : 4.7% → R11 : 5.5% → R15 : 2.5%

(3) 将来負担比率の見通し (P. 35)

JR 八木原駅の周辺整備等の大型事業の実施に伴う市債借入額の増加が見込まれるため、令和8年度以降は増加する見込みです。

比率 R6 : 該当なし → R11 : 11.0% → R15 : 18.5%

6 財政運営上の課題

(1) 普通交付税額の減収への対応 (P. 36)

本市は、令和3年度から普通交付税が一本算定となりました。合併算定替の特例措置が100%適用されていた平成27年度の交付額は84.4億円でしたが、令和2年度は74.5億円(△9.9億円)となりました。令和3年度から令和7年度までについては、国税収入の増額補正に伴う財政措置により増額しましたが、令和8年度以降については令和11年度頃まで83億円程度で推移するものの、基礎数値となる合併特例債の元利償還金の減少に伴い、徐々に減少することが見込まれます。これまでと同規模の一般財源を確保するのは厳しい状況にあるため、歳出を縮減するなどして財政収支を保つ必要があります。

金額 (普通交付税額)

H28 : 81.5 億円 → R6 : 84.4 億円 → R15 : 78.1 億円

(2) 一般財源額の確保と事業の見極め (P. 36)

地方公共団体が自主的判断の下に、地域の実態に即応した施策を実施するためには、一般財源をできるだけ多く確保していくことが必要です。今後、一般財源の大幅な増加は見込めない状況であるため、更なる経費の節減を進めるとともに、歳出事業の見極めを行い、選択と集中による予算編成を行わない限り、持続可能な財政運営はできません。

金額 (歳出決算に占める一般財源額)

H26 : 248.7 億円 → R1 : 252.3 億円 → R6 : 264.4 億円

(3) 市債残高の計画的な圧縮 (P. 38)

合併当初306.6億円であった市債残高は、小中学校の耐震改修、公民館の建て替え等の大型事業の実施に伴い大幅に増加し、平成28年度には392.8億円まで膨らみましたが、平成30年度から令和2年度までにかけて実施した繰上償還により、令和2年度末残高は349.9億円に減少しました。市債残高を圧縮していくためには、今後予定している事業について例外なく見直しを行うほか、公共施設等のあり方検討により施設整備の方針を立てるとともに、事業の計画年度の平準化を図るなど、市債借入額を考慮した行財政運営が必要となります。

残高 (市債)

R2 : 350 億円 → R8 : 290.0 億円 → R14 : 259.1 億円

また、元利償還額については、35億円を超過する公債費に充当することで後年度の負担軽減を図ります。

(4) 公共施設の適正配置及び更新・統廃合・長寿命化 (P. 39)

本市は、市町村合併により公共施設等が増加し、用途の重複した施設が数多くあることから、これらの統合、廃止等の実施により施設総量を削減し、維持管理に要する費用の縮減・平準化を図る必要があります。統廃合に当たっては、公共施設等の果たしてきた機能・役割のうち、今後も維持していくべき機能・役割を見極め、必要なサービスの水準を保つことが大切となります。

7 財政運営上の目標設定

(1) 市債残高の圧縮 (P. 41)

市債残高を減らしていくためには、借入額が元金償還額を超過しないようにしなければなりません。このため、財政運営方針の当初策定時点（平成 29 年度）において、毎年度の市債借入額を原則 25 億円として予算編成を進めることにより、平成 28 年度末時点で 392.8 億円あった市債残高を、令和 9 年度には 286.8 億円まで圧縮し、106 億円削減する方針としました。しかし、実際には、市民会館の改修や学校給食調理場の整備等の大型事業を実施したことなどにより、当初の方針どおりに市債の借入額を抑制することが困難となりました。総合計画において予定している事業を実施した場合の市債残高の推計では、令和 9 年度末の市債残高は 288.1 億円となり、当初の目標額を 1.3 億円超過する見込みですが、令和 10 年度には 277.8 億円となり、当初の目標額に達する見込みです。

(2) 基礎的財政収支の黒字化継続 (P. 42)

(3) 減債基金の計画的な活用 (P. 43)

本市では、今後見込まれる公債費（元利償還額）の増加に備え、計画的に減債基金を積み立てています。令和 6 年度から令和 11 年度までは元利償還金が 35 億円を超過する見込みであることから、当該期間は 35 億円を超過する公債費に減債基金を充当する方針です。

残高（減債基金）

R6：17.3 億円 → R9：12.0 億円 → R13：8.3 億円

(4) 財政調整基金残高の確保 (P. 44)

財政調整基金は、地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金であり、経済の不況等による大幅な税収減や、災害の発生等による支出の増加等、予期しない歳入の減少や歳出の増加に対応するための備えとして、一定程度確保しておくことが必要です。本市においては、災害の発生など予期せぬ事態への対応分及び年度間調整分として 50 億円程度を確保することを目標としていますが、令和 9 年度には目標額 50 億円を下回る見込みです。取崩額を抑制し、残高が目標額を大きく下回らないよう維持するため、選択と集中による予算編成により、支出を抑制していく必要があります。

残高（財政調整基金）

R6：55.7 億円 → R9：49.3 億円 → R13：37.3 億円

(5) 公共施設の総延床面積の縮減 (P. 45)

公共施設の適正配置や有効活用等の総合的な管理を推進し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化等の施策を計画的に行うことで、公共施設等の更新等に係る財政負担を軽減・平準化するとともに、行政サービスの水準を確保していくため、平成 26 年度に「渋川市公共施設等総合管理計画」を策定しました。計画では、平成 26 年度から令和 25 年度までの 30 年間で総延床面積の 15% 相当を縮減することを目標に掲げています。

8 目標達成に向けた取組

(1) 自主財源の確保 (P. 46)

市税収納率の向上、雇用や地域産業の活性化による税基盤の充実、受益者負担の適正化、未利用財産の利活用や処分の推進、ネーミングライツの導入による収入確保対策の推進、新たな収入確保対策の検討

(2) 財源配分の最適化の推進 (P. 47)

成果を重視した事業の見直し（社会保障給付費の増加抑制、補助費等の見直し、内部管理経費の削減、維持管理経費の削減）、外部委託・民営化の推進、公共施設等マネジメントの推進、職員数の最適化の推進、公営企業等への繰出金の抑制

(3) 地方公会計を活用した財務分析の推進 (P. 48)

(4) 公共施設等総合管理計画第 1 期実施計画の推進 (P. 49)

施設保有の最適化、長寿命化の推進、維持管理に関する方策、施設性能要求へ

の対応、広域連携の推進

(参考) 財政用語の解説 (P. 50)